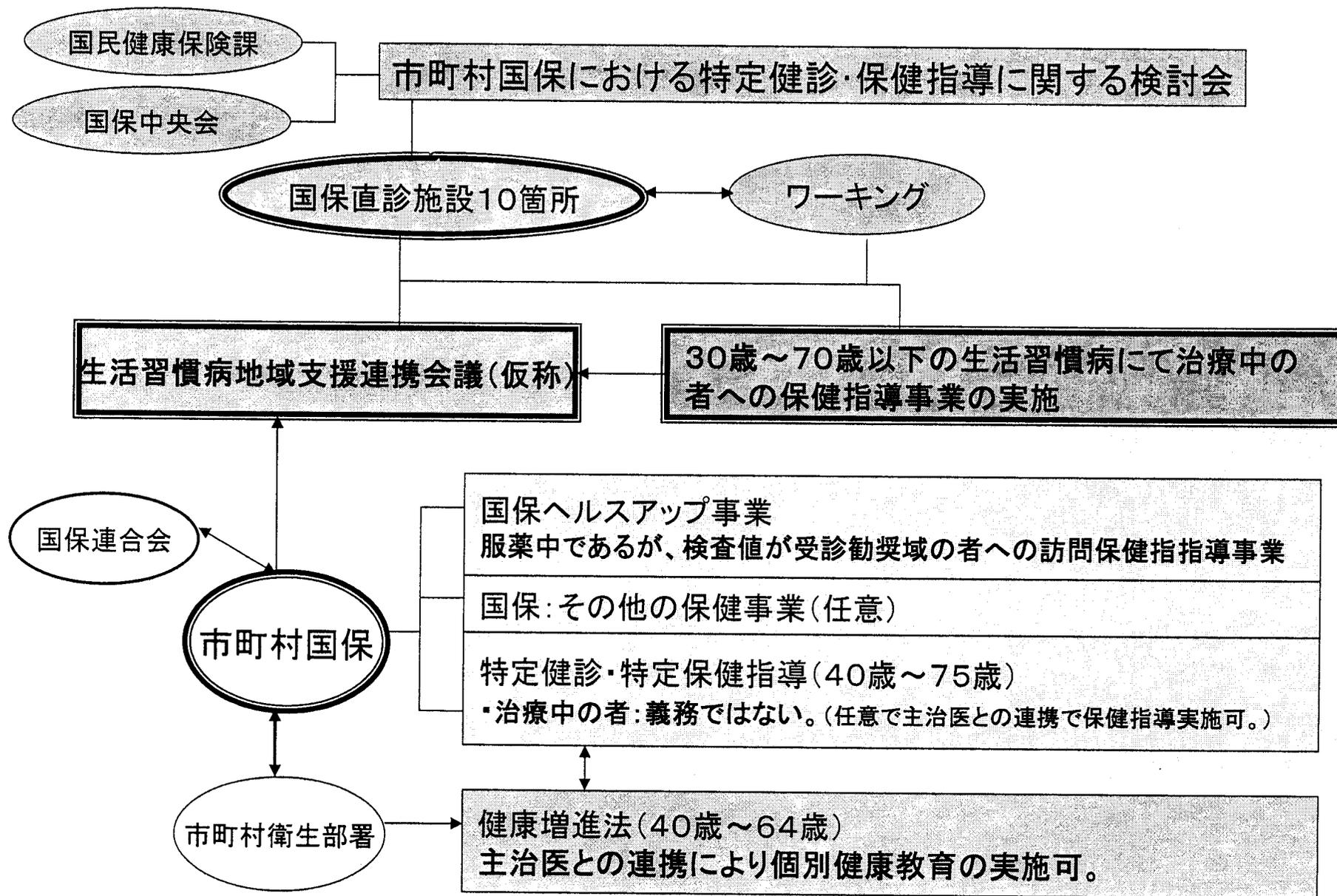


生活習慣病地域支援連携会議(仮称)について

～地域における医療と保健の包括的な連携支援の在り方を考える～



生活習慣病地域支援連携会議(案)

- 目的

生活習慣病にて治療中の者への保健指導支援において、事業の実施施設である国診施設と市町村国保等が、それぞれが取り組む事業について理解を深め、医療と保健事業の連携を図ることにより、「生活習慣病にて治療中の者への保健指導事業」の円滑な実施と、その在り方の検討を行うものである。

- 実施主体

実施機関

- 実施方法

各実施機関毎の関係者で10カ所の実施機関でそれぞれに開催する

- 実施時期

平成20年度に1回程度、平成21年度は年2から3回程度開催する。

- 内容

- ①実施施設及び市町村国保等が取り組む事業の意見交換
- ②事業実施における医療と市町村国保等との連携及び役割分担
- ③市町村国保が実施する特定健診・保健指導との連携
- ④地域における生活習慣病(治療中の者への)支援のあり方の意見交換

- 参加者

実施機関、国保連合会、市町村国保・衛生部門、事務局
その他実施施設の長が必要と認める団体及び機関